

第44回 中井町地域公共交通会議（書面協議）協議結果

1. 会議通知発送日

令和6年2月21日

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による協議を実施
- ・地域公共交通会議の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼

3. 協議事項

中井町地域公共交通計画（案）について

4. 協議結果

書面による協議を実施した結果、承認多数（承認する18、承認しない0、未回答4）により、原案どおり承認された。

※中井町地域公共交通会議設置規約第6条第4項：会議の議決は出席員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5. その他

「乗合率」、「MaaS」という単語の意味が分かりにくいため解説を追加した方がよいという意見があり、そのとおり追記する。

また、オンデマンドバスが秦野市に乗り入れているが、秦野市の地域公共交通計画に位置付けられていないことについて、計画本体または別紙に理由を記載する必要があるという意見があったが、計画本体ではなく別紙に記載することとする。